

学生生活を支援する 奨学・特待生制度

一人一人の充実した学生生活のために
福岡大学は独自の支援制度を設けています

福岡大学は、家計の事情によって学生生活に支障を来す恐れのある学生の皆さんを対象に、本学独自の奨学金制度を設けています。学びに対する前向きな意志、優れた能力を持つ人材が、経済的な理由によって修学を諦めるのは悲しいことであり、本学にとっても大きな損失です。また、これから福岡大学へ入学するという夢を持った受験生の皆さんが、同じような理由で志を捨てることのないように支援していきます。福岡大学の奨学金は返還義務のない「福岡大学給費奨学金」と、返還義務がありますが無利子の「福岡大学奨学金」の2種類を設けています。

さらに本学では、特に優秀な学生を表彰する「福岡大学特待生制度」も設けています。2万人超の在学生の中で特待生に選ばれることは大変な栄誉なことです。日々の努力次第で、誰にでもそのチャンスはあります。どうぞ、この栄誉に挑戦してください。

他にも、保護者の失職・死亡などにより家計が窮乏し修学が困難になった学生を対象にした「緊急貸与」という制度も設けています。縁あって福岡大学で学ぶ機会を得たのですから、それを無駄にはしてもらいたくないものです。少しでも悩みがあったら、まずは学生課の窓口にご相談ください。保護者の方からの相談に応じることも可能です。

大学は国からの補助金(税金)によっても運営されています。奨学・特待生制度の恩恵を得た人はもちろん、学生の皆さんは社会に支えられていることを忘れずに、将来は社会へ恩返しができるよう、一層勉学に励んでください。

福岡大学特待生制度

学業成績ならびに日々の行いが特に優秀な学生を「特待生」として表彰する制度です。特待生に選ばれることは学生としてこの上ない栄誉であり、その栄誉を称えて奨学金(30万円。ただし、商学部第二部は15万円)が授与されます。特待生は全学部から約200人が選ばれます。努力次第でそのチャンスは誰にでもあります。

◆本学独自の奨学制度

奨学制度の種別	福岡大学給費奨学金(1号)	福岡大学給費奨学金(2号)	福岡大学利子補給奨学金	福岡大学奨学金(貸与)	福岡大学奨学金(緊急貸与)
支給形態	給付	給付	給付	貸与(無利子)	貸与(無利子)
趣旨および資格	人物・学業成績ともに優秀でありながら、経済的理由で学業継続に支障をきたすおそれのある学生を援助し、優れた人材育成を目的とする制度です。	課外教育活動において、きわめて特異な能力を有し、かつ、優れた業績を示した者を育成する制度です。	本学が提携する金融機関の教育ローンを借りている場合、在籍期間中の利子に対し奨学金を給付する制度です。	人物・学業成績ともに優秀でありながら、経済的理由で学業継続に支障をきたすおそれのある学生を援助し、優れた人材育成を目的とする制度です。	家計支持者の失職、死亡その他の理由により家計が急変し、修学が困難になった場合の、緊急の貸与制度です。
出願時期	4月中旬	12月	12月下旬	4月中旬	随時出願可能
給費・貸与内容	文系学部30万円、 商学部第二部15万円、 理系学部50万円： 単年度採用	60万円以内で、 活動実績内容により決定： 単年度採用	●医学部医学科を除く学部・学科 上限5万円まで ●医学部医学科 上限10万円まで 給付月=3月下旬	年間64万円を限度： 単年度採用	年間64万円を限度： 単年度採用
返還義務の有無	なし	なし	なし	卒業後10年以内で返還	卒業後10年以内で返還
2013年度 採用実績	208人	4人	27人	415人	0人

特待生制度、給費奨学金、貸与奨学金の採用者は合わせて約900人で全国でも有数の規模となっています。

◆本学以外の奨学制度

奨学制度の種別	日本学生支援機構奨学金(第1種)	日本学生支援機構奨学金(緊急)	日本学生支援機構奨学金(第2種)	日本学生支援機構奨学金(応急)	各種育英会・奨学団体奨学金
支給形態	貸与(無利子)	貸与(無利子)	貸与(有利子)	貸与(有利子)	給付・貸与あり
趣旨および資格	人物・学業成績ともに優れ、経済的理由によって修学困難な学生に対し、貸与される制度です。	主たる家計支持者の失職、死亡その他の理由によって家計が急変し修学が困難になった場合の緊急の貸与制度です。	人物・学業成績ともに優れ、経済的理由によって修学困難な学生に対し、貸与される制度です。	主たる家計支持者の失職、死亡その他の理由によって家計が急変し修学が困難になった場合の応急の貸与制度です。	地方自治体や民間育英団体による奨学制度です。
出願時期	4月中旬	随時出願可能	4月中旬	随時出願可能	各種団体によって異なりますので、詳しくは学生課にお問い合わせください。
給費・貸与内容	自宅通学者は月額3万円又は5万4千円。自宅外通学者は月額3万円又は6万4千円。 貸与開始:4月 貸与期間:標準就業年限を限度(薬学部および医学部医学科は6年、その他の学部は4年)	貸与額は第1種奨学金と同じ。 貸与開始:12カ月以内で家計急変の生じた月まで遡及可能。 貸与期間:卒業予定期(毎年継続要)	月額3万円、5万円、8万円、10万円、12万円の5種類から選択。月額12万円を選択した場合に限り、医学部医学科生は4万円、薬学部生は2万円の増額を希望することができます。 貸与開始:本人の希望月 貸与期間:第1種奨学金に準じる。	貸与額は第2種奨学金と同じ。 貸与開始:12カ月以内で家計急変の生じた月まで遡及可能。 貸与期間:第1種奨学金に準じる。	各種団体によって異なりますので、詳しくは学生課にお問い合わせください。
返還義務の有無	あり	あり	あり	あり	各種団体によって異なりますので、詳しくは学生課にお問い合わせください。
2013年度 採用実績	355人	7人	371人	9人	52人

※これらの奨学金は応募条件等がそれぞれ異なります。事前に内容の確認をしてください。